

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成28年3月24日(2016.3.24)

【公開番号】特開2015-229482(P2015-229482A)

【公開日】平成27年12月21日(2015.12.21)

【年通号数】公開・登録公報2015-080

【出願番号】特願2014-118217(P2014-118217)

【国際特許分類】

B 6 0 B 33/00 (2006.01)

【F I】

B 6 0 B 33/00 5 0 4 B

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月5日(2016.2.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

被取付体の台盤に設けられたキャスター取付部にキャスターの取付台板の上面を所定姿勢に支承する支承部と、前記取付台板の一端側を下方から掛止める台盤に固定された第1台盤側掛止部と、該第1台盤側掛止部と対峙して前記取付台板の他側を下方から掛止めると共に、台盤に基端が前記取付台板と離間する方向に傾動可能に取り付けられた第2台盤側掛止部とを有し、該第2台盤側掛止部の後方に前記第2台盤側掛止部を拘束する取付部材を収納する収納室を備えたキャスターの取付構造において、

収納室が、第2台盤側掛止部と所定の間隔を隔てて前後に対峙して、台盤に固定された後方壁部と、

第2台盤側掛止部と後方壁部の間に沿って平行に延びる左右一対の側壁部と、

該側壁部に設けられて第2台盤側掛止部側で開口し後方壁部に向かって斜めに傾斜する一対の長穴部とが設けられており、

取付部材は、略口ール形状からなる取付部本体と、左右両側の側壁面から外方に突出し、前記長穴部に摺動可能に挿入される支軸部と、取付部本体の外周壁面に設けられて前記後方壁部の内面に衝合して取付部材の回転を規制するカム面部と、

該カム面部が後方壁部に衝合した位置で、前記第2台盤側掛止部を垂直姿勢に維持し第2台盤側掛止部の掛止部を外側から覆って拘束する拘束片部とからなっていることを特徴とするキャスターの取付構造。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項3】

取付部材の左右側壁面に一対の大径の側板が設けられており、該側板にカム面部が設けられており、側板間に設けられた中軸部には、支軸部を長孔部に挿入した際に第2台盤側掛止部と衝合しないように切欠部が形成されていることを特徴とする請求項1または2に記載のキャスターの取付構造。